

第3回 見附市公立保育園等民営化検討委員会 会議録（要旨）

会議名	第3回 見附市公立保育園等民営化検討委員会
日時	平成22年1月25日（月） 10時30分～12時00分
場所	見附市役所 402会議室
出席者	出席者 全13名 委員：9名（寺川委員長、若杉副委員長、永井委員、三沢委員、本田委員、長谷川委員、田中委員、三本委員、小玉委員） 見附市（事務局）：4名（星野課長、佐藤課長補佐、佐藤副参事、矢島主任）

【会議概要】

	要 旨
1 開 会 星野課長 （以下「課 長」）	<p>おはようございます。 これから、第3回見附市公立保育園等民営化検討委員会を開催させていただきます。 はじめに委員長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
2 寺川委員長 （以下「委員長」） あいさつ	<p style="text-align: center;">【委員長挨拶】</p>
3 議 題 委員長	<p>前回、一人ひとりから意見を聞いたうえで、「民営化やむなし」ということに「異議なし」となりました。 本日は、民営化に移行するということについての「条件」や「必要なこと」について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。</p>
若杉副委員長 （以下「副委員長」）	<p>前回、公立保育園、私立保育園、地域保育園の違いが良くわからないという意見が委員からあったと思いますが、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
課 長	<p>簡単にご説明させていただきます。 公立、私立保育園というのは、認可保育所です。 地域保育園というのは、市が設置し運営を委託しておりますが、給食等の関係ひとつをとっても児童福祉法の適用基準が緩やかになっているものです。地域保育園の沿革からお話しさせていただきますと、昔、農繁期にお寺や地域の方が子どもを預かっていたのが通年化、発展して現在の地域保育園になったと聞いています。 保育料については、公立、私立は同じ基準で、所得に応じて決まってきます。地域保育園は3才未満児、3才以上児で違いますが、定額となっています。</p>
委員長	<p>それでは、民営化に移行するならば、こういった「条件」や「必要なこと」を私たちは提案していかなければいけないのか、その辺についてのご意見をお願いします。</p>
委 員	<p>前回、「民営化やむなし」となった訳ですが、なぜ民営化をする必要があるのかということ保護者への十分な説明が必要だと思います。</p>

委員	<p>わたしが勤めていた公立の幼稚園が廃止になったときには、納得のいく説明がありませんでした。やはり、十分に説明することが大切だと思います。</p>
委員	<p>保護者と一緒に協議して進めていくということも保護者の理解を得る手段のひとつだと思います。</p> <p>相模原市では、民営化にあたり協議会を設置して、市、受け手法人と保護者が一緒になって何年にもわたり協議しているといった成功例があります。</p>
委員長	<p>今ほど、委員の方々から民営化移行についての「条件」、「必要なこと」ということで述べてもらっているところですが、事務局にお聞きしますが、見附市としてはこのようなやり方で良いのでしょうか。つまり、委員諸氏の考えを尊重しながら検討していくということで良いのですね。</p>
課長	<p>まず、はじめに民営化するかしないかということで議論していただきまして、前回、「民営化やむなし」という方向性を出していただきました。</p> <p>今度は、民営化するにあたって、こうあってほしい、ここまでやってほしいということを検討していただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>引き続き、委員の皆様から、民営化するにあたっての「条件」や「必要なこと」、ということでご意見をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>できれば、民営化になっても、預かってもらえる時間とか保育料とか定員とか、子どもたちの環境が変わらないことが望ましいと思います。</p>
委員	<p>保護者の気持ちという部分が大事になってくるものと思います。</p> <p>民営化に移行する可能性のある保育園の保護者に対して、説明会や意見交換会などの話し合いの場を設けていただいて、保護者がどういう気持ちでいるのか、意見書や要望書を出してもらうなどすれば、スムーズに進めることができるものと考えます。</p>
委員	<p>先ほどもお話がありましたが、やっぱり今の保育の制度というものが意外にわからないのだと思います。例えば、保育料の決め方でも、公立、私立ともに保育料は変わらないはずですが、民営化になったら保育料が高くなると思っている方もいるのかなど。そういった制度をきちんと説明しないとあらぬ誤解を受けやすいのかなと思います。</p>
委員	<p>保護者に対する説明会をできるだけ早期に、少なくとも民営化に移行する2年前には実施する必要があると考えます。</p>
委員長	<p>それでは、今までのところを整理しますと、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、保育の質を低下しては困るということ。 つまりこどもの利益を最優先する。 2、早期の計画の公表。 その中できちんとした説明、保護者への説明会を開くなど、誤解のないように進めていく必要がある。 3、保護者の負担を最小限にするということ。 つまり、民営化によって保育料が増額になるといった誤解をされない

	<p>ようにきちんと説明する。 これらの3つになると思いますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
委員長	<p>他にもまだ民営化に移行するための「条件」、「必要なこと」はありませんでしょうか。</p> <p>例えば、移管先法人についてどうするかとか、園の合併などのコストを削減したことで浮いたお金で子どもたちの利益に還元されるようにするか。その辺でご意見はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>子どもたち、保護者についての意見が多かったですが、保育園に働く職員のことについても考える必要があると思います。</p>
委員長	<p>それでは、次に「公立保育園の今後のあり方」に移りたいと思います。</p> <p>民営化ではできない「公立保育園ならではのこと」があろうかと思いますが、その辺を考えていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>公立保育園を持つことによって、保育の現状・実情を吸い上げることができ、それが子育て支援や保育の施策に役立つものと思います。また、公立保育園には保育課題の研究・問題解決に取り組むといった役割もあり、他の行政機関（保健所や児童相談所、小学校）との連携といった面でも大きな役割があると思います。</p> <p>また、公立があることによって私立の保育の質を高めることにも繋がると思います。</p>
副委員長	<p>障がいのある子どもたちも保育を受ける権利があり、弱者切捨というかたちにはなってほしくないので、そういう面でも公立保育園は必要だと思います。</p>
佐藤課長補佐	<p>保育の実施についての補足説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>保育は市が実施するということになっています。</p> <p>保育料は公立も私立も同じ基準で算定して、それを市に納めてもらうことになっています。私立保育園には、国の基準で年齢・保育園の規模に応じて決められている委託料を市が支払うことになっています。</p> <p>現在、私立保育園に支援が必要な子のために加配となる保育士の委託料を支出する制度がないので、私立保育園では障がいのある子の受入が難しい現状となっています。また、延長保育、早朝保育、休日保育などの特別保育についても同様で、私立保育園が実施しても、その分委託料が大きく増えるということがないので、実施するのが難しいという現状があります。</p>
委員	<p>民営化をすることによって障がい児の受入を拒否されるようなことがないようをお願いしたいです。</p> <p>それと、旧市街地に保育園が多く立地していますが、住宅地が増えてきている郊外に保育園がないため現在のニーズに合っていないと思います。その辺の見直しができるれば良いと思います。</p>

委員	他の園と合併するとなると、離れた集落の方も利用していることから、バス利用などの交通手段を考えていただければ良いと思います。
委員	保育士を目指す学生の保育実習についてですが、公立保育園と私立保育園では、保育実習の内容にかなり差があるといった話も聞いています。公立保育園には、保育士養成、保育実習の受け皿といった役割もあると思います。
委員	引継ぎ保育に関しても問題になることが多いのですが、引継ぎ保育というのは、受け手法人の保育士が入って一緒に引継ぎの保育をするというもので、給料を二重に支払うことになるため財政的な問題も出てくると思いますが、こどもとの信頼関係を築くために必要な期間、丁寧な引継ぎ保育を望みます。
委員長	<p>それでは、「公立保育園のあり方」ということで進めてまいりましたが、「民間ではなかなかできないこと」を公立が担っていくことが望まれるということでした。</p> <p>また、拠点の公立保育園が一定の質を確保することによって、公立のやり方・私立のやり方がそれぞれあると思いますが、お互いが切磋琢磨することで保育の質の向上を進めていくことができることになるのだと思います。</p> <p>最後になりますが「今後の委員会のあり方」というところで事務局から要望をお聞きしたいと思います。</p>
課長	前回、「民営化やむなし」というお答えをいただいて、今回、民営化に移行する「条件」、「必要なこと」ということでお話しをいただきましたので、それを事務局でまとめさせていただきたいと思います。今後「公立保育園等」というところで、「子育て支援センター」についてもできれば検討していただきたいと思っています。
委員長	次回の委員会のときに、委員諸氏の意見を踏まえたうえでの「具体案」みたいなものは出せますか。
課長	今の段階でお話しいただきましたものを取りまとめさせていただきたいと思います。それを次回、ご議論いただいて、最終的に3月に市長への提案というかたちにもっていきたいと考えています。
委員長	それでは、わたしどもから要望ですが、これまでの検討したものをとりまとめいただき、事前に各委員に郵送していただけないでしょうか。
委員長	「(2) その他」になりますが、事務局から連絡事項お願いします。
佐藤副参事	次回の第4回見附市民営化等検討委員会の日程ですが、2月26日(金)午前10時からということにさせていただきたいと思いますが、ご都合はいかがでしょう。
委員長	皆さん、ご都合いかがでございますか。よろしいですか。
	【異議なし】

委員長

それでは、次回、第4回見附市公立保育園等民営化検討委員会を2月26日（金）10時から開催したいと思います。

これにて第3回見附市公立保育園等民営化検討委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【12時00分 終了】